○文部科学省告示第百六十二号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百四十四条第一項の規定により、次の表に掲げる伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区として選定する。

平成二十三年十一月二十九日

文部科学大臣　中川　正春

名称	所在地	区域	面積
金沢市卯辰山麓伝統的建造物群保存地区	石川県金沢市	金沢市鶯町、子来町、東山一丁目、東山二丁目及び山の上町の各一部	約二二・一ヘクタール
加賀市加賀東谷伝統的建造物群保存地区	石川県加賀市	加賀市山中温泉荒谷町イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ヲ、山中温泉今立町イ、ロ、ハ、ニ、乙、丙、丁、山中温泉大土町イ、ロ及び山中温泉杉水町イ、ロ、ハ、ホの全域並びに山中温泉荒谷町山林ロ、山中温泉今立町ホ、ヘ、ト、チ、リ、ヌ、ル、甲、山林ニ、山林リ、山林ル、山中温泉大土町ハ、ニ、山林イ及び山中温泉杉水町ニ、ヘ、ト、山林イ、山林ロ、山林ニの各一部	

（備考）　区域に関する図面を、関係県の教育委員会並びに関係市の教育委員会及び関係部局に備え置いて縦覧に供する。

上欄

名称	関係告示
蘆花浅水荘本屋	平成六年文部省告示第百五十一号
離れ	
持仏堂（記恩堂）	
渡り廊下	
表門	
土蔵	

中欄

名称	構造及び形式	所有者	所有者住所
蘆花浅水荘本屋	・境内地一四七番	米田博隆	滋賀県大津市中庄一丁目一九番三五号
離れ			
持仏堂（記恩堂）			
渡り廊下			
表門			
土蔵			

下欄

名称	員数	構造及び形式	所有者	所有者住所	所在地
蘆花浅水荘本屋	六棟	木造、建築面積一七四・五五平方メートル、一部二階、桟瓦葺、北面便所附属	記恩寺	滋賀県大津市中庄一丁目	滋賀県大津市中庄一丁目
離れ		木造、建築面積一五四・一五平方メートル、桟瓦葺			
持仏堂（記恩堂）		木造、建築面積二七・三二平方メートル、茅葺			
渡り廊下		折曲り延長二〇・一メートル、門一所を含む、桟瓦葺			
表門		一間腕木門、寄棟造、檜皮葺、両袖塀及び腰掛待合付			
土蔵		土蔵造、建築面積二三・六〇平方メートル、本瓦葺			
		附・別荘入費及祝品控一冊 大正三年九月ヨリの記がある			
		・庭園施設 茶室（穂露）別荘茶室増築（昭和七年）付、四阿、腰掛待合、砂雪隠			
		境内地　一〇三二平方メートル			
		一四六番、一四六番一～四 敷地内の舟付場、石組を含む			